

序 章

I. 青山学院の歩み

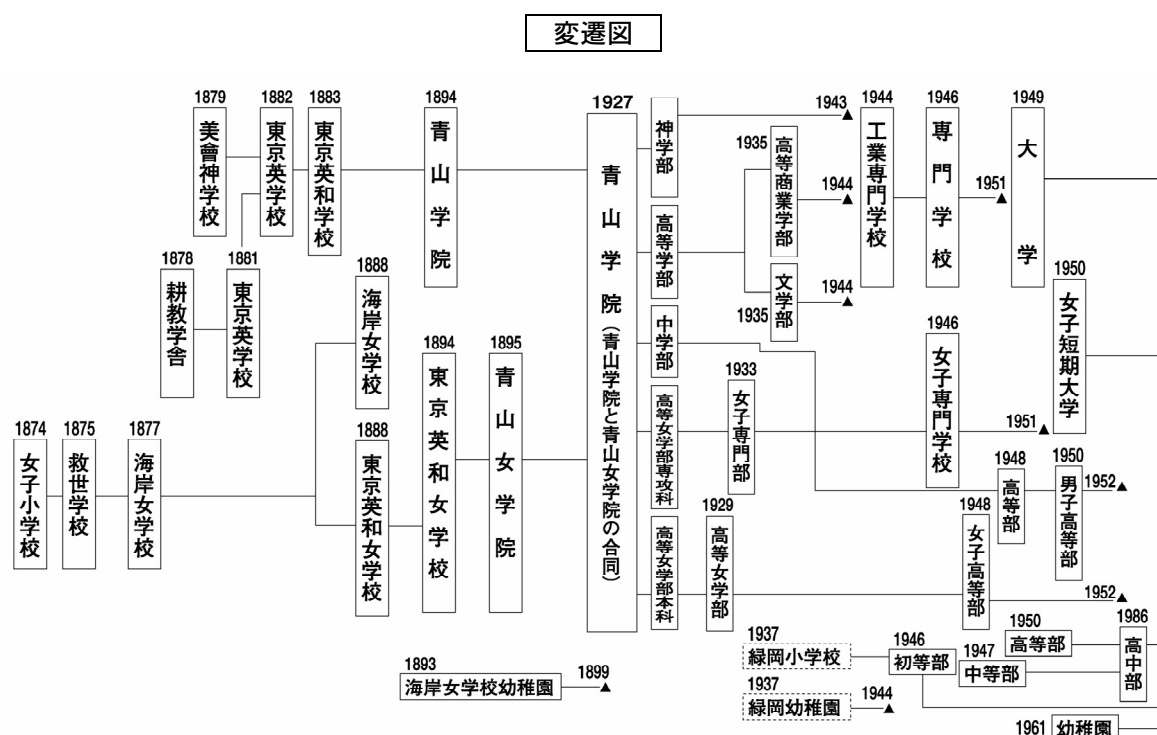
青山学院は、プロテスタント・メソジスト派の学園である。130年の歴史を有する日本でもっとも古い学校の1つであり、キリスト教教育を堅持し歩んできた。その間には数々の苦難があったが、そのたびに、教職員・関係者たちの努力によって、今日の発展を見ることができたのである。それまでの女子系と男子系の学校が合同し、現在の青山学院の土台が作られたのは1927年であり、1949年には大学を設置し、幼稚園から大学院までを有する総合学園となった。

1. 宣教のおとずれ（～1873年）

- ・19世紀半ば、明治維新を経て日本は近代国家への道を歩み始めた。しかし明治新政府は依然としてキリスト教禁制の高札を立て、これを国禁とした。
- ・1871(明治4)年、条約改正のため欧米に派遣された岩倉具視らの一行は、日本がキリスト教の禁制と迫害を止めない限り、欧米諸国との条約改正の交渉が全く問題にされないことを知り、明治政府にキリスト教解禁を上申した。
- ・1873(明治6)年、明治政府は「太政官布告第68号」を発し、キリスト教禁制の高札を撤廃した。これは条約改正のためのやむを得ざる措置であって、信教の自由公認とはほど遠いものではあったが、これによってキリスト教宣教活動が行えるようになったのである。
- ・1872(明治5)年、米国メソジスト監督教会は日本宣教を決定。翌年、キリスト教禁制高札撤廃の年に、その最初の宣教師を日本に送った。ロバート・S.マクレイ、アーヴィン・H.コレル、ジュリアス・ソーパー、メリマン・C.ハリス、ジョン・C.デヴィソンの5人である。

2. 建学の礎石（1874年～1882年）

- ・1874(明治7)年には米国メソジスト監督教会婦人外国伝道会社から、宣教師ドーラ・E. スクーンメーカーが派遣され、来日した。
- ・米国メソジスト監督教会の日本におけるキリスト教宣教活動は、教育事業と相携えて進められ、津田仙を始め、のちにキリスト者となる日本人の協力を得て、青山学院の源流となる3つの学校が創立された。それは、1874(明治7)年スクーンメーカーを中心に麻布本村町に開校された「女子小学校」、1878(明治11)年ソーパーを中心に築地に開校された「耕教学舎」、1879(明治12)年マクレイを中心に横浜山手に開校された「美會神学校」である。
- ・この3つの源流が、変遷を重ねながら現在の青山学院130年の流れへと成長していくのである。



3. 青山の地に（1883年～1900年）

- ・美會神学校と東京英学校の合同を前提として、新しい校地の購入が検討された。敷地の選定委員は、青山南町7丁目1番地に高等教育を行うための理想的な土地を見つけ、米国メソジスト監督教会に土地購入資金を要請した。これに応じたジョン・F. ガウチャー個人の寄付によって1882(明治15)年秋、総額6千円で、伊予西条藩松平左京大夫上屋敷跡地約3万坪を購入した。これが、現在の青山キャンパスの中心となったのである。
- ・海岸女学校では生徒数が増加したため、東京英和学校の敷地の一部を40年の期限で借り、上級生のみを移して1888(明治21)年東京英和女学校として授業を開始した。
- ・1894(明治27)年、東京英和学校は青山学院と改称。その5年後の1899(明治32)年、「文部省訓令第12号」が発令された。この訓令は実質的にキリスト教教育を行う私立学校を弾圧するものであり、宗教教育を続けるのであれば、高等学校への入学資格や徴兵猶予などの特典がなくなるというものであった。この時に学院は建学以来の精神を貫き、毅然としてキリスト教に基づく教育を続ける道を選択した。失われた特典は、キリスト教主義学校代表者達の政府との忍耐強い折衝により、数年で回復された。

4. 青山学院と青山女学院（1901年～1926年）

- ・大正期に入り、青山学院では教育内容の充実と教育環境の整備が進み、生徒数も大幅に増加した。
- ・1918(大正7)年の大学令公布を機に、青山学院理事会は、1920(大正9)年、独自に大学設置計画を進めることを決定した。しかしながら同計画は、翌年の高木院長の急逝、さらに関東大震災の発生により、次の機会に委ねざるを得なくなったのである。
- ・青山女学院も大正期に入り発展を続けていたが、英文専門科は、関東のミッション・スクールで唯一専門学校の認可を受けていたにもかかわらず、連合キリスト教主義女子高等教育機関として1918(大正7)年に創立した東京女子大学の基礎固めに協力するため、1920(大正9)年3月をもって

閉鎖した。かわって実務科、家政科、裁縫研究科を新設した。

5. 昭和の激動（1927年～1945年）

- ・関東大震災による復興事業は、かねてから考えられていた青山学院と青山女学院合同計画を具体化させる契機となった。
- ・1927(昭和2)年4月、青山学院財団寄付行為の一部変更が認可された。合同後の青山学院は神学部、高等学部、中学部合わせて2,000人を超える学生生徒に旧青山女学院の学生生徒を加え、約3,000人の学生生徒を擁する学園となった。
- ・1941(昭和16)年12月8日、日本のハワイ真珠湾攻撃をもって太平洋戦争が始まった。日本の教育体制は「皇国ノ道」を目的とする方向に転換されたのである。学院構内には教職員・学生生徒の姿が少なくなり、大部分の校舎は交通局や軍関係の諸機関に転用された。そして1945(昭和20)年5月25日の夜間大空襲により、青山学院の約7割の建物が焼失したのである。8月15日、太平洋戦争は日本の敗北をもって終わった。

6. 戦後の復興（1946年～1959年）

- ・戦後の青山学院は専門学校、女子専門学校、中学部、高等女学部、初等部をもって新しく出発することとなった。
- ・1946(昭和21)年4月には緑岡初等学校を継いだ「初等部」が設置され、また専門学校も、英文科・経済科・機械科・土木建築科をもって「青山学院専門学校」として開校。女子専門部は同年4月に「青山学院女子専門学校」と改称し、学科を文科・外国語科・家政科・家事専修科に改組した。
- ・1947(昭和22)年、新学制による組織として、前期中等教育を行う男女共学の「中等部」（3年制）を設置した。翌年中学部を後期中等教育を行う「高等部」に、高等女学部を「女子高等部」とし、1950(昭和25)年4月、この2つを統合して男女共学の「高等部」を設置した。
- ・1949(昭和24)年2月、「青山学院大学」の設置が認可され、同年4月、文学部・商学部・工学部(横須賀分校)の3学部をもって開校した。翌1950(昭和25)年、青山女学院以来培われてきた歴史と伝統を受け継いで、「青山学院女子短期大学」が文科(国文専攻・英文専攻)・家政科の2科をもって開校した。

7. 試練を越えて（1960年～1973年）

- ・1961(昭和36)年には青山学院幼稚園を開設した。1937(昭和12)年に設立し、戦時中やむなく閉園した緑岡幼稚園のキリスト教保育が、新設幼稚園において再開されたのである。
- ・1964(昭和39)年創立記念日当日、新築なった青山学院記念館において「青山学院創立90周年記念式典」を挙行了。「青山学院教育方針」が成文化されたのは、この時である。90周年を記念して数々の行事が開催され、翌年には『青山学院九十年史』を刊行した。
- ・大学では1965(昭和40)年、世田谷区廻沢に理工学部を新設した。1960年代の思想の潮流として、先進諸国を中心に「大学紛争」の嵐が吹き荒れたが、紛争が続く中、学部・学科組織などの改善と大学院研究課程の増設と充実を図り、総合大学としての体制を整えていった。

8. 新たなる出発（1974年～）

- ・1982(昭和57)年、大学教育の充実と校地の拡張を図るため、厚木市に校地を購入。文科系各部の1・2年次生及び世田谷キャンパスの理工学部1年次生を移し、厚木キャンパスを開学した。

- ・1986（昭和61）年、6年制一貫教育の実現を図るため高等部と中等部の組織を一本化し、「高中部」を発足させた。
- ・2003（平成15）年4月、大学は厚木キャンパス・世田谷キャンパスを閉じ、新たに相模原市渋野辺駅近くに、厚木及び世田谷キャンパスの機能を合体した文理融合型の相模原キャンパスを開学した。学生・教職員あわせて約1万人規模のキャンパスで、開学と同時に、新しい全学共通教育システム「青山スタンダード」がスタートした。これは卒業学部に関わりなく、一定の範囲の知識・教養を持っていると社会的に評価される学生を送り出す、とのコンセプトから組み立てられた教育プログラムである。相模原キャンパスは構想当初から、「高度情報型キャンパス」、「国際交流型キャンパス」、「地域共生型キャンパス」、「環境共生型キャンパス」、「人にやさしいキャンパス」という5つのコンセプトを掲げ、質の高い教育サービスを提供している。

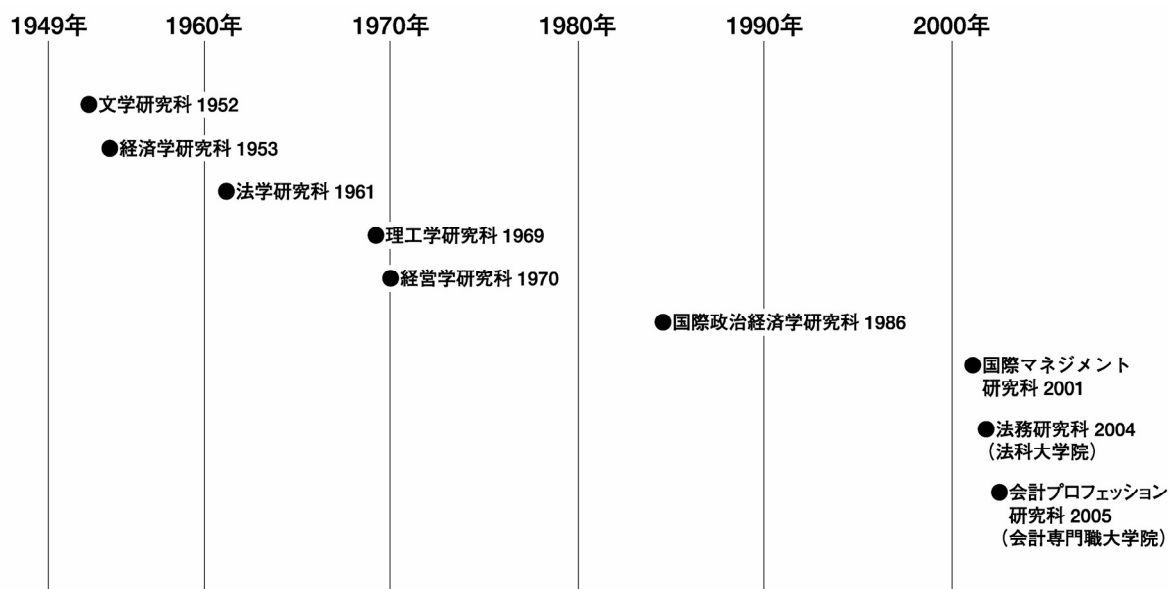
Ⅱ．青山学院大学の設置学部・学科、大学院などの変遷

青山学院大学は、青山学院を母体とし1949年に新制大学として開設され、伝統を大切にしながら、21世紀の総合大学としてあるべき姿を求めて、常に変革をしている。

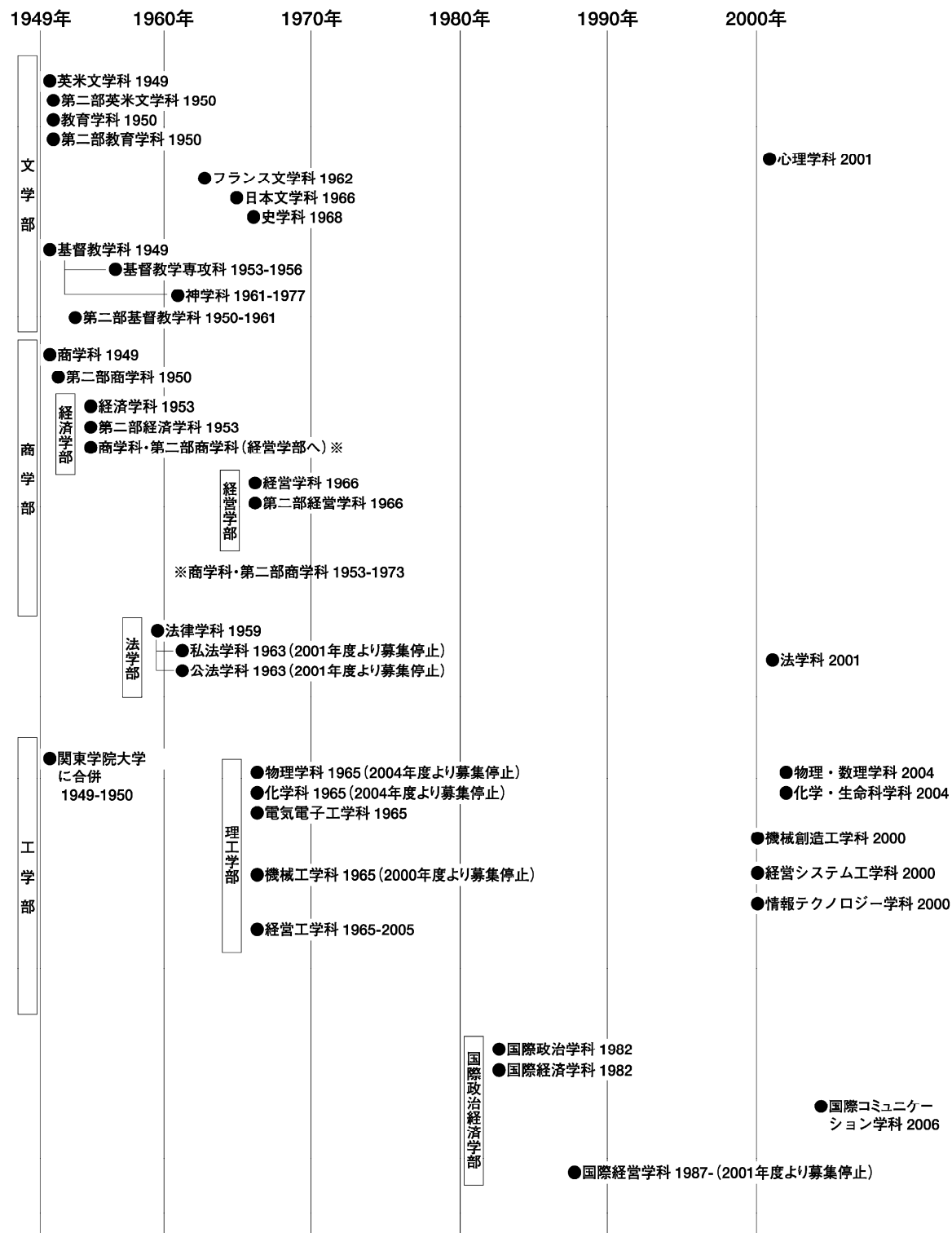
青山学院大学の設置学部・学科、大学院などの変遷

2006年4月1日現在

■大学院



■学部・学科

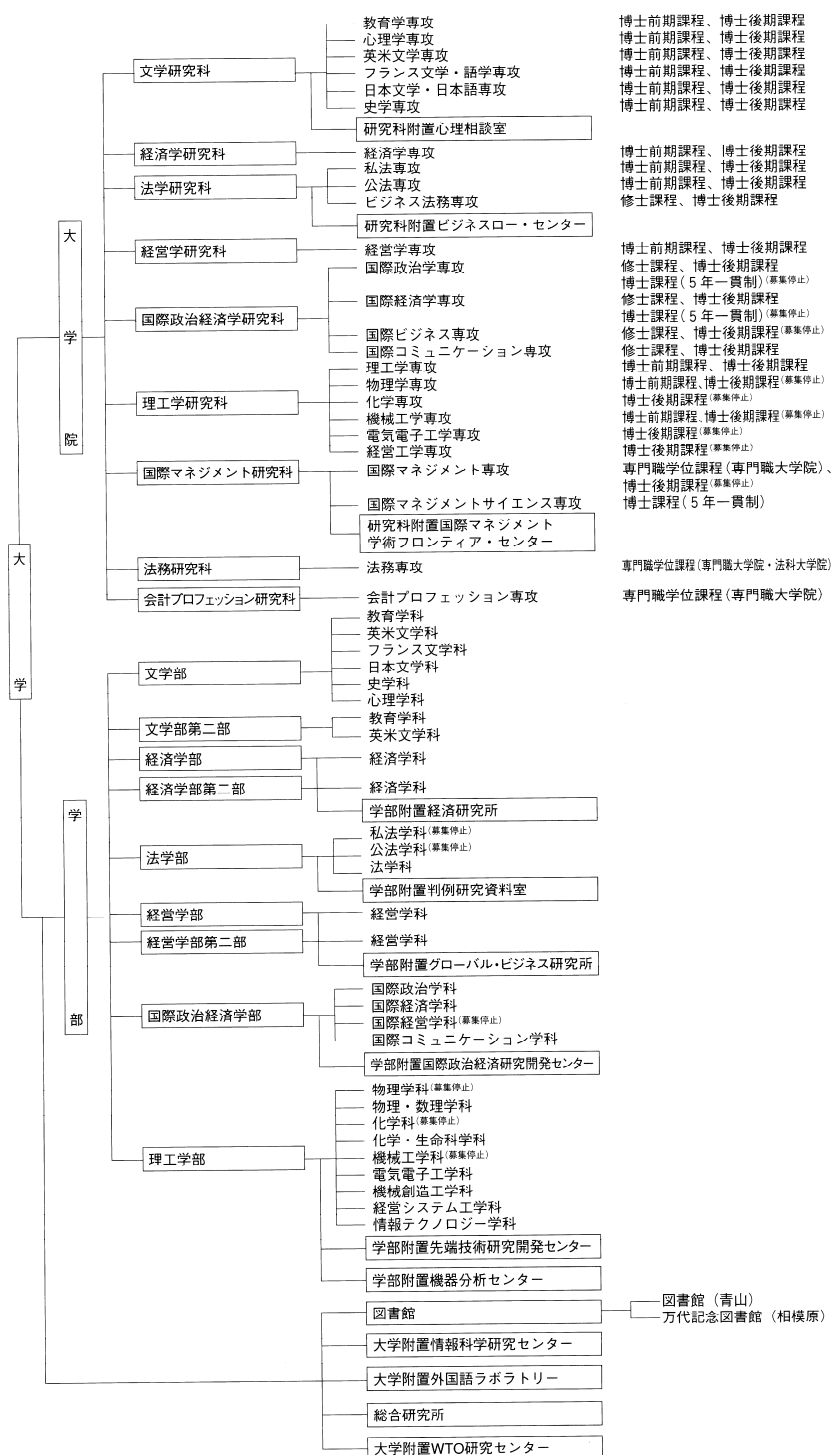


Ⅲ．現在の青山学院の教育・研究組織

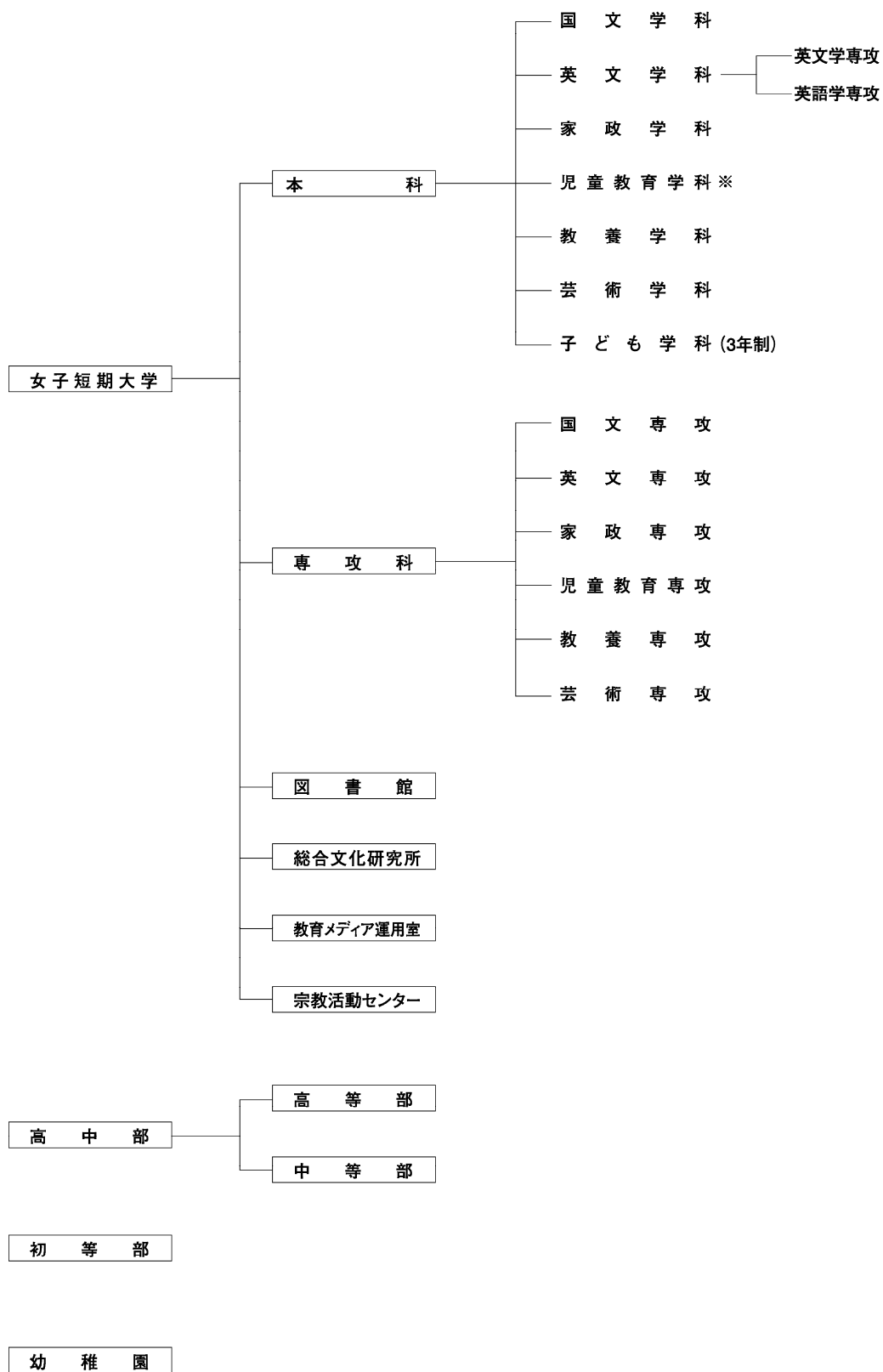
大学を含む本学院全体の教育・研究組織は、以下の図のとおりとなっている。

青山学院教育研究部門組織図

2006年5月1日現在



注：※印は募集停止



IV. 現在の青山学院大学の事務組織

大学の事務組織は、以下の図のとおりとなっている。

2006年10月1日現在



V. 大学評価を申請するまでの経緯

1. 現在までの自己点検・評価活動

本学における自己点検・評価の活動は、1993年度より全学自己点検・評価委員会（以下「全学委員会」という）及び20の部局等自己点検・評価委員会（以下「部局等委員会」という）を中心として、段階的かつ部局等の活動単位の自主性、特性を尊重しながら進めてきた。

これまでの全学委員会のおもな活動は、自己点検・評価の基礎資料及び情報の公開を目的として、大学内の各種データをとりまとめた『大学資料集』を毎年、教員個々の業績をとりまとめた『教員活動報告書』を3年ごとに発刊し（2005年度より大学ホームページ上にて公開）、学内・学外に公表してきた。

また、「自己点検・評価の結果は、全学自己点検・評価委員会が3年ごとに報告書を作成し、公表又は閲覧に供するものとする。」（「青山学院大学自己点検・評価規則」第6条）に基づき、3年を1周期として自己点検・評価活動を行っている。

第一次自己点検・評価活動（1994～96年度）として、1997年3月には『青山学院大学の現状と課題 1996年度自己点検・評価報告書』を「未完の部分や試行的側面がある」としながらも、第一次自己点検・評価活動の成果としてまとめ、公表した。

第二次自己点検・評価活動（1997～99年度）では、その活動について、**1999年度に大学基準協会へ「相互評価」申請**することを決定した。これは、本学が同協会による大学評価の意義と目的に賛同し、包括的自己点検・評価体制を確立していく契機として活用することによって本学の教育・研究活動の水準を高めたいとの考えに基づくものであり、これにより、本学における「相互評価」申請は、従来からの自己点検・評価活動の一環として位置づけられることとなった。『青山学院大学の現状と課題 1999年度自己点検・評価報告書』を大学基準協会に提出し、**2000年3月には、本学が大学基準に適合しているとの相互評価の認定結果を受理した。**

第三次自己点検・評価活動（2000～02年度）では、相互評価結果における問題点等の指摘に対する改善を中心に活動が進められた。また、教育におけるFD活動の活性化を重視し、全学として統一方法に基づく、学生による授業評価アンケートの導入について集中して議論が行われた。一方学内では、2003年4月にキャンパスの統合・移転という学習・教育・研究環境の大きな変化が予定されていたという事情もあり、『青山学院大学の現状と課題 2002年度自己点検・評価報告書』では、「相互評価結果における問題点等の指摘に対する改善」と「各部局で抱えている重要かつ緊急な問題点」を中心に絞ってとりまとめることとし、その他の詳細な項目については新キャンパス設置後の状況を検証した上で、次期自己点検・評価活動で取り組むこととした。

第四次自己点検・評価活動（2003年度～）では、前期活動をふまえ、2003年度後期より全学統一方法による「授業改善のための学生アンケート」の実施及びその質的改善を中心に活動が行われた。また、学校教育法改正に伴う認証評価制度導入に対応するため、本学の申請時期、申請する認証評価機関、学内の状況（新キャンパス移転に関する適正な検証時期、専門職大学院設置、学部・学科改組等）等を考慮し、学内での自己点検・評価活動のスケジュールが検討された。ここで重視された点は、認証評価申請や自己点検・評価報告書の発刊が目的ではなく、「青山学院大学学則」第1条の2に規定された「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」とすることをあらためて確認していることである。

2. 大学基準協会の大学評価を申請するための活動体制

本学では、大学評価申請のための自己点検・評価活動及びその基礎資料となる自己点検・評価報告書の編集作業について、「主要点検・評価項目」に整合する自己点検・評価組織を設定するのではなく、本学既存の20の部局等委員会の分担により行うこととし、提出された「部局等自己点検・評価報告書」を基に全学委員会が編集することとした。また、部局等委員会では、「主要点検・評価項目」のうち、該当項目を指定して自己点検・評価活動を行うこととするほか、本学の特徴を表現することのできる独自の取り組みについては、項目を設けて自己点検・評価活動を行うこととした。

VI. 本報告書の編集に関する本学の基本方針

大学評価申請時の基礎資料となる「自己点検・評価報告書」について、基本方針を以下のとおり全学委員会で決定し、自己点検・評価活動及び編集を行うこととした。

ここではとくに、大学基準協会が行う大学評価の意義と目的に沿い、本学の教育研究の現状を明らかにするとともに、「長所」や「特色」のみならず「問題点」や「欠点」をも明らかにするよう留意した。また、1999年度相互評価に対する「改善報告書の検討結果」で指摘されていた問題点や、第三次自己点検・評価活動で示されていた問題点等について、継続的に対応するために、どのような改善努力を行ってきたかも検証することとした。そのような趣旨に基づくことが、客観性、妥当性のある評価を得られるとともに、本学の今後の改善・改革に結び付くことと考えたからである。

「『自己点検・評価報告書』編集に関する基本方針」

- 1) 「大学評価申請のための執筆作業」ではなく、「現状の問題点や改善策を策定するための自己点検・評価作業」と位置づけし、とくに問題点や欠点も含め、ありのままを執筆することとする。
- 2) 1つの事象であっても、大学全体や学部などさまざまな視点があるので、あえてそれを統一することなく、それぞれの視点から自己点検・評価することとする。
- 3) 自己点検・評価作業の客観性を重視するために、①具体的な到達目標や目標値を設定し、②現状について数字（実数）を用いて説明し、③到達評価の測定についても極力評価指標等を用いて比較・検証することとする。
- 4) 執筆にあたっては、認証評価制度本来の目的である「自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」（学校教育法第69条の3）を達成するために、「誰にでも理解しやすい報告書として取りまとめる」こととする。
- 5) 相模原キャンパス開学と同時に導入された全学共通教育システム「青山スタンダード科目」についても、その統括機関である「青山スタンダード教育機構」を1つの学部（部局）として検証を行い、執筆することとする。
- 6) 執筆にあたっては、学生の意見も積極的に聴取し、執筆内容に反映させることとする。
- 7) 執筆に際し、大学基準協会で指定している「大学評価の主要点検・評価項目」に従うほか、本学の特徴を表現することのできる以下の独自の項目を設けることとする。

※（ ）内は、執筆を担当した委員会、組織等

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1. キリスト教教育・活動 | （キリスト教教育・活動自己点検・評価委員会） |
| 2. FD活動 | （全学自己点検・評価委員会、FDプロジェクトチーム） |
| 3. 国際交流センターの活動 | （国際交流センター自己点検・評価委員会） |

- 4. 情報科学研究センターの活動 (情報科学研究センター自己点検・評価委員会)
 - 5. 外国語ラボラトリーの活動 (外国語ラボラトリー自己点検・評価委員会)
 - 6. 総合研究所の活動 (総合研究所自己点検・評価委員会)
 - 7. WTO研究センターの活動 (WTO研究センター)
 - 8. 内部監査 (監査室)
 - 9. 情報セキュリティへの取組 (情報セキュリティプロジェクトチーム)
 - 10. 知的資産連携機構の活動 (知的資産連携機構)
 - 11. 資料センターの活動 (資料センター)
 - 12. 校友センターの活動 (校友センター)
 - 13. 青山スタンダード教育機構の活動 (青山スタンダード教育機構)
- 8) 2003年3月刊行の『2002年度自己点検・評価報告書』に記述した各部局の問題点の検証を継続的に行い、執筆することとする。
- 9) 1999年度相互評価に対する「改善報告書の検討結果」において、大学基準協会から「再度報告を求められている事項」について検証を行い、執筆することとする。